

# 地域医療再生計画について

## 1 地域医療再生計画

地域における医療課題の解決を図るため、二次医療圏単位での医療機能の強化、医師確保等の取組その他の施策について都道府県が策定する計画。

この計画に基づき、地域医療再生臨時特例交付金が交付される。

## 2 計画のスキーム

- (1) 計画期間：平成21～25年度(5年間)
- (2) 交付基準額：100億円:全国で10計画  
(医療機関の再編その他の地域における医療課題の解決に必要な事業)  
25億円 :全国で84計画  
(医療機関の連携強化その他の地域における医療課題の解決に必要な事業)
- (3) 対象圏域：二次医療圏単位が基本
- (4) 計画数：各都道府県2計画まで
- (5) その他：①二次医療圏を対象とした計画ではあるが、都道府県全体で実施した方が、効率的な事業は、都道府県全体で取り組むことができる。  
②多数の二次医療圏を対象として、交付金を少額ずつ交付する計画は、認められない。

## 3 策定状況

- (1) 医療関係者等から意見・提言を募集(7月)

| 区 分                | 件数  | 主 な 内 容   |
|--------------------|-----|---|
| 救急、周産期、へき地医療等の充実強化 | 71  | ・高梁・新見圏域における救急医療の確保<br>・津山・英田圏域の初期～三次救急医療体制の再構築 |
| 医師、看護師等医療従事者の確保対策  | 48  | ・新見地域等の救急医師不足<br>・県北地域の看護師不足                    |
| 医療機関の機能分担、ネットワーク化等 | 27  | ・医療機関相互に情報を共有できるネットワークシステムの構築                   |
| 4疾病の医療連携体制の充実強化    | 10  | ・脳卒中の急性期医療体制の整備<br>・在宅で療養できる連携体制の整備             |
| その他                | 34  | ・感染症対応施設の整備<br>・救急医療等への正しい理解の普及                 |
| 計                  | 190 |   |

- (2) 検討状況(8月～9月)

- ① 現状の分析と意見・提言を踏まえた具体的対応策の検討と整理
- ② 計画たたき台の策定
- ③ 医療対策協議会における計画たたき台の協議(9月3日)
- ④ 計画素案の策定

#### 4 地域医療再生計画の主な事業(案)

##### 高梁・新見、真庭

###### <二次医療圏で取り組む事業>

- ・高梁市、新見市、真庭市における救急医療の核となる病院の施設・設備整備による受入機能の強化
- ・救急病院と連携した回復期・維持期の医療機関の機能強化

##### 津山・英田

###### <二次医療圏で取り組む事業>

- ・休日・夜間急患診療所の整備、運営支援
- ・病院群輪番制病院の施設・設備整備による受入機能の強化
- ・救命救急センターの機能強化に必要な高度な施設・設備の整備

###### <県南地域の支援機能を強化する事業>

- ・県南地域の拠点病院の機能強化を図り、拠点病院と連携した研修医等の派遣を行う事業
- ・NICU受入機能強化に向けた周産期母子医療センターの設備整備を支援
- ・妊婦健診は診療所で行いハイリスク分娩は病院で行う周産期オープンシステムへの支援

###### <県全体で取り組む事業>

- ・医師派遣機能の強化(医学部地域枠の拡充、研修医等の派遣事業、大学への寄附講座設置等)
- ・医師等の確保対策(地域の内科医等の小児救急対応力向上事業、診療所医師が救急病院の外来を支援する事業、看護職員の確保対策事業等)
- ・良医を育てる環境づくり(地域医療総合支援センター(仮称)整備、内科・小児科等幅広い診療科に対応する医師の養成事業等)
- ・医療情報ネットワーク・遠隔医療支援システム等の整備

#### 5 今後のスケジュール

- (1) 医療対策協議会において計画素案について協議(10月上旬)
- (2) 計画案を策定
- (3) 国との協議(10月中旬)
- (4) 国による審査を経て再生計画を確定